

日常に  
潜む

# 火災 リスク あなたは大丈夫？

私たちの財産だけでなく、命をも奪う火災。

全国でさまざまな火災が発生する中でも、特に**住宅火災**で、多くの方が亡くなっています。令和5年1月から9月に市内で起きた火災は38件で、令和4年の同時期と比べて6件増加しています。中でも住宅火災は、令和4年同時期と比べて**+11件**と、件数・火災全体に占める割合ともに大幅に増加しています。

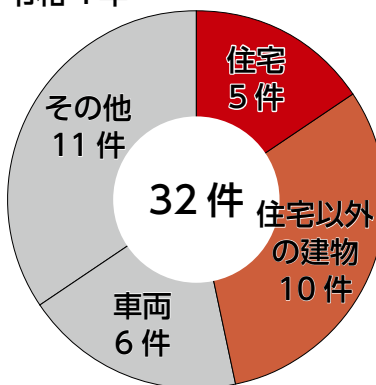
これから暖房器具などの火気を使用する機会も増え、火災が発生しやすい季節になります。火気の手扱いは十分注意をして、火災を未然に防ぎましょう。

問合せ 予防課 (☎76-0223)

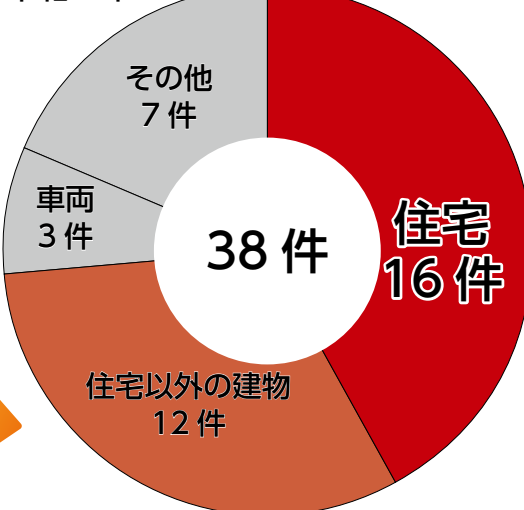


## 火災件数の比較 (1～9月)

令和4年



令和5年



## 出火原因で多いもの (令和5年1～9月)

### 1. こんろ (4件)

市内で実際に発生した事例

- ・ グリル内の残存物に火がつき出火
- ・ 卓上型電磁調理器をガスこんろ上に置き、誤ってガスこんろに点火したため出火

### 2. たばこ、ろうそく (3件)

市内で実際に発生した事例

- ・ 灰皿にたばこを捨てたが完全に消えず、中の吸い殻に着火
- ・ ろうそくを固定せず使用して、倒れて着火

# 住宅 防火

いのちを守る！

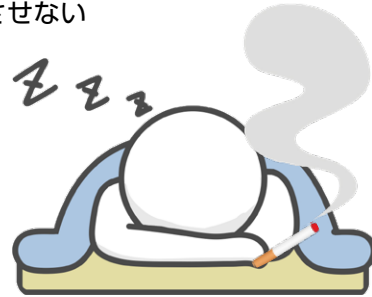
# 10のポイント

ほとんどの火災は、私たちが注意をすることで防ぐことができます。

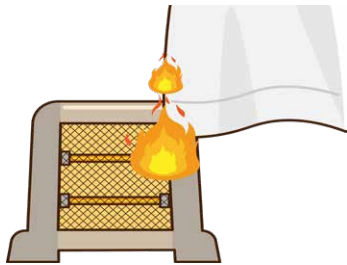
火災を「発生させない」「早期に見つける」「拡大させない」ために、次のポイントを確認しましょう！



寝たばこは絶対にしない、させない



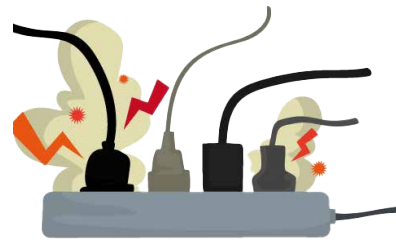
**ストーブ**の周りに  
燃えやすいものを置かない



**こんろ**を使うときは  
火のそばを離れない



**コンセント**はほこりを清掃し  
不必要なプラグは抜く



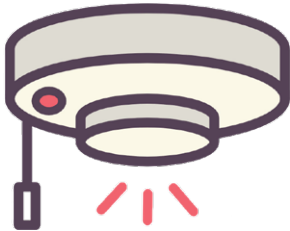
**出火  
防止**

ストーブやこんろなどは  
**安全装置**の付いた  
機器を使用する



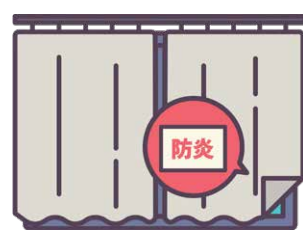
**早期  
覚知**

**住宅用火災警報器**を  
定期的に点検し、10年を  
目安に交換する



**延焼  
拡大  
防止**

部屋を整理整頓し、寝具、  
衣類およびカーテンは  
**防災品**を使用する



**初期  
消火**

**消火器**などを設置し、  
使い方を確認しておく



**早期  
避難**

**避難経路と避難方法**  
を常に確保し、備えておく



**地域の  
助け合い**

防火防災訓練への参加、  
戸別訪問などにより、  
**地域ぐるみの防火  
対策**を行う



## 身近な「電気機器」の発火に注意！

スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池からの火災が増えています。過充電や外部からの衝撃など、誤った使用方法により出火する危険があります。正しい知識で安全に使いましょう。

## 住宅用火災警報器の設置・維持管理 正しくできていますか？

平成 18 年、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。  
火災警報器の交換の目安は 10 年です。定期的に点検・交換をしていますか？

全国で発生する住宅火災のうち、主に就寝中に発生した火災で逃げ遅れたことにより亡くなった件数は、住宅火災で亡くなった件数の半数を占めています。

逃げ遅れによる死者をなくすため、無防備となる就寝中でもいち早く火災に気付くことができるよう、火災警報器を設置・維持管理しましょう！



### 警報器の設置場所はココ！



※寝室が 2 階以上にある場合

#### 設置義務

- ・ 寝室
  - ・ 階段  
(寝室が 2 階以上にある場合)
- ⇒ 煙式

#### 設置推奨

- ・ 台所
- ⇒ 煙式または熱式  
どちらでも OK

住宅用火災警報器の詳細はこちら



### 警報器の取付けやご相談、お任せください！

住宅用火災警報器を購入したけれど、どこに取り付けたいかわからない、天井が高く取付けられないというご家庭を対象に、消防職員が皆さんのお家で取付けや交換を行います。

費用は一切かかりませんが、**住宅用火災警報器はご自身で用意いただく**必要があります。

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ・ 65 歳以上の高齢者のみで構成された世帯
- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている方のみで構成された世帯

※上記の世帯の方以外でも取付け・交換が困難な場合は対象になる場合があります。ほかにも、電池の交換や取付位置、火災警報器の種類など、何でもご相談ください。



◀ 取付支援事業の詳細はこちら

まずは予防課まで  
お気軽にお電話ください！



火災の発生状況などについて  
YouTube で職員が詳しく  
解説しています！